

それから参考までにお聞きしたいんですけれども、一般会計の現在の、昭和五十三年度の公債比率が出ておりましたら、ひとつお答えいただきたいと思ひます。それと公共下水道、福生市は四十七年から始まったわけですから、全国的に見ましてこの公共下水道事業がすでに終わつた市町村、それから福生市のようにいま実施している市町村、それとお隣の秋川市のように、いろんな事情で実施されていない市町村の割合がわかりましたら、ひとつお答えをうだいしたいと思います。

それからいま一つ市債に関する事ですけれども、先ほど市長は、ピークになる六十六年度、約八億円くらいになるんじゃないかというような答弁でございましたが、一応完成時の六十年をポイントに私は質問を申し上げたいと思うんですが、一応、昭和五十三年度現在の市税収入は約二十四億円でございますね。それに対する公共下水道の公債費が一億三千七百八十一万九千円でございます。それでは昭和六十年年度に、一体市税の収入はどのくらいか。先ほど市長は五十六億円ぐういではないかなというようなことをおっしゃいましたが、何か六十六年度に五十六億円というふう

私は聞き及んだのですけれども、確認のために昭和六十年年度の市税の収入額はどのくらいを見込んであるかということ。それと、そのときの公共下水道の公債費の額はどのくらいかということをお答えいただきます。それが第一点の財政問題です。

続きまして、第二点の商業対策につきまして、きのうの大野議員の一般質問で、さらに西口再開発についての市長の取り組み、姿勢というものを私は拝聴させていただいたわけですが、さらに今後とも意欲を持て取り組んでいただきたいと思ひます。

そこで一つ、大変細かいことに触れて恐縮でございますけれども、この再開発事業を実施するに当たりましては、関係者の皆さんが何回か合を開いて、幾ら意欲を持って対処いたしましたにしても、なかなか進まないというのが現状ではないかと思ひます。西口再開発調査会におきましてはかなりの視察等も行われて、大変それが皆さんの意識の高揚に役立つたということ、私は否めなと思ひます。そこで今後、関係者全員の皆さんを対象にして、これから講習会などを開かなくてはならないと思ひ

ます。昨日、大野議員の一般質問の中で、調査費を計上するとい
う答弁も拝聴いたしましたけれども、さらに詳しく、いわゆるこうした有
名講師を招いて、市の担当の方ももちろんそうですが、再開発の関係
者ともども数多く講習会を開いて一緒に勉強していくのが私は非常
によろしいんじゃないかというふうに考えるわけです。こうした講習会の開催
のための予算も考慮に入れていかどうか、これをひとつお聞きしたいと思
います。

それから、西武線あるいは西武線の福生駅乗り入れ、あるいは青梅線
の増発、複々線化については、助役から懇切丁寧に十五年くらいと
いう、大変私どもにとりましては、一日でも早い方がいいんですけれども、気
の遠くなるような返事をいただきましたけれども、鋭意これについては努力
をして、関係官庁に働きかけをお願いいたしておきます。

それと地下駐車場でございすけれども、待避壕ですか、ヨーロッパの
各市においては盛んに待避壕が造られているというような話もございす。
市長の答弁にありましたように、福生市の場合は待避壕をかえて、地下

駐車場というような発想にひとつ私は切りかえていただきました、ぜひ予算獲
得に奔走していただきたいと思います。この件に余り触れますと防衛問題に
触れてくるかと思ひますので、この件につきましては要望を申し上げておきます。

それから三番目の夕摩川の浄化についてでございすが、昭和五十年代のと
きの私の答弁では、都市下水路と流域下水道のジョイントは関係市町で
寄つて相談をしている最中であるし、その場合、夕摩の経費がかかるから問
題があるというような答弁ではございましたけれども、現在の段階におきまし
ては、いわゆる都市下水路の横を流域下水道が通るから、そちらに各工場
がジョイントしていただくという考え方だというふうに私は聞いたんですけれども、
その考え方でよろしいのかどうか。それと昭和五十五年に大体完了するとい
ふうに聞こえましたけれども、それでよろしいのかどうか、再質問させていた
だきます。

それと河川敷についてでございすが、現在柳山公園の下と、市営プールの下
がちゃんと刈り込みがしてございすね。あれが本当の姿の一部じゃないかと思
うんですけれども、建設省で切り取ったものなのか、先ほど市長から答弁の

あった夕摩川河川行政連絡会がやったのか、あるいは市がやったのか、どこでやったのか、ひとつ教えてください。

以上、再質問申し上げます。

○企画財政部長（浅見 裕康君） 自席からお許しいただきまして、財政関連の四点の御質問でございますが、第三点目の関係については建設部の方から答えていただきます。

まず第一点の、国の地方交付税などの程度見てもらっているのかということでございますが、これにつきましては、実は現在五十二年時点では、御案内のとおり、公共下水道はまだ使用開始はされておりません。したがって、経常的な経費としては見られておりませんが、将来的にはこれも見られてくるというような想定になっております。まず五十二年におきまして見て

いただきましたのは、まず工事費、いわゆる公共下水道の工事の施行の関連でございます。その財政需要額として見てもらったのは、金額と

いたしまして、財源対策債との関係もあり、これを含めて約千五百万ということでございます。それから、そのほかに実は前の公債費の関係におきまし

ては、いわゆる起債としての率が七五％という時点もございました。これにつきましては、やはり公共下水道の早期完成という意味で、国におきまして財源対策債として一五％上積みをしていただきました。これがいま現実的に五十二年で需要額として算定されましたものの対象になるべき下水道に關係いたします公債費の關係の需要額のもとになっております。それで、実質的に、先ほど御指摘のありましたように、下水道關係の予算におきまして公債費は一億三千七百万円でございます。

このうちに、需要額対象として見てもらえないものがございます。と申しますのは、五十年までの縁故債、これが見ていただけないわけでございます。したがって、実質的には、これを除きまして、いわゆる将来的にこの縁故債がなくなった場合、その時点をご想定いたしまして積算いたしますと、一億公債費九千四百九十万円ほどに相なりますが、これの約五〇％ぐういは需要額で見えていたというふうな数値になります。実質的には先ほど申しましたような、見られないものが現在ございますので、それを差し引きますと三七％程度が実質的な需要額算定に入っているというふうに解

紙できると考えております。

それから、第二点の五十三年度における公債費比率、これが三号補正の時点で横算いたしました比率が八・八%でございます。都下二十六市のうちの下から四、五番目ということに相なります。

それから第四点の六十年年度時の市税収入額ですね。市長は先ほど六十年年度で五十六億程度というように御説明申し上げました。六十年年度におきましては五十六億円ぐういではないかというようなことでございますが、一応基準を五十三年、これは決算において若干まだ上がるわけでございますが、現在の予算額においても若干上がっておりますが、スタートを五十三年度税収二十五億という算定のもとにスタートいたしました。市長が答弁申し上げましたのは、一四%平均アップということとで算定いたしましたものが、昭和六十年年度に約五十六億であるということでございます。これについては御案内のとおり、景気そのもの、そういったものが大分停滞しております、特に市民税関係の給子関係が非常に伸びが少ないだろうというような想定を持ちますと、一〇%ぐういに見直す必要があるというような

こともあるわけですが、現在私どもで試算をしております将来の財政計画上用いております伸びを一四%という形で資料を作成しておりますので、それを市長の方に御報告申し上げたというような事情で、一応五十六億円程度が六十年の税収であろうというようなお答えを申し上げたわけでございます。

それから、公債費がどのくらいになるのかということでございますが、公債下水道におきます公債費は約六億二千万円程度に相なります。これにつきましては、実際問題として、先ほども市長が触れましたように、地方交付税の財政需要額としての算定をしていたくほかに、やはり考え方といましては、一般会計からの繰出金という形、下水道会計へ繰り入れた形で支出されたら、その辺の自主財源の確保なり、今後の財政運営という面におきましては、十分考慮いたしまして、先ほど公債費が八・八%というような数値と申し上げましたけれども、自治体としてはやはり需要額で見えていただく方が五割と仮定いたしますと、その後五割、それについてはやはり公債比率の中へ一応考え方を含めまして、今後の財政運営でそう

いた点に留意いたしまして、執行する必要があるのではないかというように考えています。

以上、三点につきまして、私の方で御答弁申し上げました。
第三点の関係につきましては、建設部長から答えていただきます。よろしくお願いいたします。

○市民部長（生子国利君） 先ほどの西口再開発調査会に対する調査費の援助ということになっておりますけれども、確かに昨日の市長が御答弁申し上げましたとおり、調査費そのものの中には、恐らくその会合をするには、協議会そのものの内容としては、調査費も含めますし、研究費も入る。講師も当然呼んで、その法的勉強をしなければならぬ。こういうものを包含したものをいわゆる調査費というふうに考えられていいんじゃないかと。そういう意味で市としては調査費というふうなものについて、側面から御援助をさせていただくということでございます。

○建設部長（斎藤多市君） まず第一点の公共下水道事業を実施している市の関係でございますが、パーセントで申し上げますと、終了している市が

〇・〇六％、実施中が一六・六％、未実施が八三・三％でございます。

それから都市下水路の問題ですが、先ほど申し上げましたように、羽村幹線につきましては、五十五年に完了する予定になっております。当然これにつきましては、支管が必要になってくるわけでございまして、今後、青梅市、羽村町に呼びかけまして、幹線完了までに関係市町がこの公共下水道支管を布設するように呼びかけていかなければならないと思っております。特に福生市におきましても、大変悪い事業所がございしますので、この完成までにはなるべく加美平周辺につきましても布設を行ってまいりたいと思っております。それから三点目の草木の除去の関係でございますが、御指摘のように、柳山から多摩橋周辺にかけて刈り込みが行われたわけでございますが、堤防敷のものについて、建設省が刈り込みをしたわけでございまして、河床につきましても自然保護団体との関係で刈り込みがなかなかできないというような状況でございます。

○議長（岩田博君） 十一時十分まで休憩します。

午前十時五十八分 休憩

午前十二時十二分開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○五番(森田治男君) 最初に、市債につきましてもう一度御質問申し上げたいことがございますので、お願いいたします。

いま企画財政部長から訂正願いが出されましたけれども、全体の、いわゆる昭和五十三年度公共下水道の公債費の一億三千万余りの中の五千万円が国から充当をいただいている額であるということでございますね。それで、その数値は三七％ということではよろしいんですね。わかりました。現在の段階では供用開始になっていないということもございすけれども、いわゆる公共下水の市債の国の負担は、当市の場合三七％。最初の市長答弁では約半分ぐらい将来において見込めるといふような御答弁であつたと伺いました。それで、実施している市町村と実施していない市町村というようなことも詳しくお聞きいたしましたけれども、八三％がまだ未実施、現在実施中の市町村が一六・六％。終わったところはわずか二市、〇・〇六％と

いうことでございまして、これからこうしたいいわゆる地方交付税の取り合ひが今後とも激化すると私は予想をいたすわけでございます。そのような観点から、二、三指摘をしたり御質問を申し上げます。

いま申し上げましたように、市長が答弁しました五〇％ぐらい見てもらうということとは、これはあくまでも国の方でも予定ではないんでしょうか。現在の福生市が三七％の補助率でございます。なぜ予定ではないかということ

を踏まえまして、いわゆる地方公共団体の地方交付税の不交付団体の数も年々減少いたしております。昭和四十年まではおおむね百六十団体であつたものが、昭和五十年決算においては七十団体が一交付団体になつております。ということは、地方交付税からそれだけ、地方交付税の総額というものは、昭和五十二年で五兆七千億円です。この額から少しづつ皆が取り、こをしているという状況でございます。さらに、全国の市町村における地方債の残高が、昭和四十五年度の決算から昭和五十年年度の決

算を比べてみますと、約三倍、十一兆三千七百五十七億円余りが昭和五十年年度決算に地方債の残高としてつております。さらに昭和五十年三月に自治省が発表いたしました地方財政の中期見通しによれば、昭和五十五年度においては地方債の残高が約倍の二十兆円に達するのではないかとこのような見通しも出ておるわけでございます。さらにそれを受けて、昭和五十年年度の決算における全市町村の単年度収支においては、四五・三%の全市町村が赤字でございす。国も大変な赤字ならば、市町村においてもこのように数字が示すように、大変な財政危機に陥っているわけでございます。そこで、この財政危機を各市町村とも何とかして国から手当てをしていただきたいというのが現在の行財政の仕組みではなからうかと思ひます。その手当てをしていただく元といひますのは、やはり地方交付税という形で各市町村が交付を受ける。その交付を受ける地方交付税の算出基準は、各市町村とも恐らく自分たちの都合のいいような、いわゆる福生市においては今後、公共下水道を対象にしたようなもの、あるいは前にも一般質問いたしましたけれども、基地からの距離なども考えていただくというような方法とか、いろいろと策を弄するのではないかと

思ふわけでございます。国の交付税の算出基準も違った方向に転換する恐れも私はあると思ひます。公共下水道債に対する単価アップを自治省に対して訴えることが当市にとっては賢明な策ではないかと思ひますが、そこら辺について、ひとつ財政部長から、あるいは市長からでも結構ですけれどもお答えいただきたいと思ひます。

それから公債比率についてお聞きしたいんでありますけれども、先ほど財政部長が大変含みのある答弁をいたしましたようでございすけれども、公債比率、いわゆる実質的に見るためには、私は前々から地方債と変わりのはいものは、一般財源においてあわせて考慮する必要があるというふうに考えております。一般財源の中での、いわゆる比率というものは各市町村とも出しておりますけれども、経常的に出る、たとえば福生の場合、小・中学校の日本住宅公団に対する支払いのように、何年かかかって分割払いするような形式のものを実質的には地方債と変わりがないと言えろと思ひるのであります。まして、下水道などの地方債の元利償還について定型的に普通会計が繰り出しを行う場合についても、私は同様に考えるべきだと思ひますけれども、

これは企画財政部長にひとつお答えをいただきたいと思うんですが、先ほど大変含みのある発言だというふうに受けとめましたけれども、そのような考え方を、いわゆる数字にあらわして発表するとかしないとかいうんじゃない、考え方の中にそういうものが必要ではなからうかというふうに申し上げているわけでございますけれども、どのように考えているかお答えをちょうだいしたいと思います。

それから後は、後ほど要望申し上げますので、以上二点でございます。

○企画財政部長（浅見 裕康君）

まず第一点の関係でございますが、地方交付税は確かに御指摘のとおり、当市の財政力指数は六〇％台であるというふうな、非常に分析上乏しい、非常に貧乏な市でございますけれども、そういった意味で地方交付税に頼る、その頼り方が一般のそこを超えよう、はるかに強いわけでございます。そういった意味では、これは単独市でこのころのというような、国に働きかける一つの手法としては技術的にも非常にむずかしいわけでございますけれども、これにつきましては一応全市を挙げて、全国の市町村を挙げてその算出基準の単位費用の増というようなもの、

あるいはさらに、ただいまお話のございましたような、下水道事業が普及するにつれてそういったものに対応する一般会計からの繰出金、そういうものも年々増加するというような、一般的な財政需要額の大きな原因になっているというような事業は各市町村でも同じだろうと思います。そういった意味でも、当然、その単位費用の増、あるいはその算定基準の増、いわゆる市町村に有利に展開するような、そういうことは全国的な市長会だとか町村長会だとか、そういうところから自治体等に呼びかけております。ところが実際には年々、予算の編成時点等を利用いたしまして一応陳情その他を繰り返しております。そういった点で現在のところは運動を展開しているというのが現実でございます。確かにそれにつきましては、あくまで強力な運動を展開いたしまして、現在非常に細かい算定の仕方をしておりますが、さらに地方交付税の算定、いわゆる行政需要額として見ていただくような内容の、いわゆる行政的な需要ということになりますけれども、そういうものが欠けているかどうか、その辺の分析も今後必要ではないかと思っております。それらを含めまして今後也十分私どもも研究をしたりお願いをしたり、そういうことをして

いきたいと考えております。

それから第一点の公債費比率でございます。

御指摘のとおり、いわゆる現在算定されておりますのは公債費が年度予算の何割を占めるかというようなことで、限られた形で発表されております。実質的には御指摘いただいたように、その他のいわゆる借金に当たるようなそういうものは財政の組み方としては、当然考慮した中で財政基盤の確立をすると、そういうものを根本的に考えていかなければならないということについては私も全く同感でございます。そういった点におきまして、今後也十分そのような御指摘をいただいたことを留意いたしまして財政運営に当たっていききたいと、かように考えております。

○議長(岩田博君) 五番 森田治男君。最後ですか、そのつもりで。

○五番(森田治男君) それでは、議長から最後ですということですので要旨を申し上げます。

最初に第一点の財政問題につきまして、私は公共下水道についても、又、起債についても決して異論を申し上げているわけではございません。起債、大いに

結構でございます。しかし、幾ら借金をしても、その手当てについて突っ込んで研究をしていかなければならないということを申し上げておるわけでございますし、さらに長期ビジョンを作成して対処すべきであると申し上げておるわけでございます。公債費の負担が増加すれば、当然それだけ財政は硬直化するわけでございます。今後とも財政支出の拡大と経済成長の鈍化が予想されるために、その手当てを国に要請すべきであると思っておりますが、具体的には公共下水道の公債費に対する国の補助は地方交付税普通分で見るとというのが国の考え方でございます。したがって、地方交付税のアップを図るには算出基準であります基準財政需要額を増額させるような働きかけが必要であるというふうに思います。市長は五〇％と言っておりましたけれども、私は少なくとも金利分ぐらい全部望みたいというふうに考えております。又、普通交付税の算出基準に当たっても、基地からの距離等を折り込んでもらうよう、ぜひひとつ働きかけていただきたいと思います。いずれにいたしましても、当市にとって有利に働くような健全財政がずっと長く維持できるように、国からの財源確保に留意されることを強く要望いたしてお

きます。

それから第二点の商業対策についてでございますが、魅力ある福生市の基盤になるのは、答弁にもありましたように商業施設であると思います。市民が快適に過ごせるのは、身近に快適なショッピングができる町があるということも近代都市には欠くことのできない要素の一つでございます。西口再開発については、関係者の意欲も西口再開発調査会の御努力によりまして日に日に盛り上がってきております。本日の市長の力強い答弁を礎に、関係者は勇氣百倍と想像いたすものでございます。関係者だけでも、あるいは又、市だけでも実現は困難でございます。両者が一体となって、それから道は開けると確信いたしております。さらに又、再開発に向けて都々あるいは国に対して、市長の政治力をもちまして、ひとつ絶大の働きかけを切望いたすものでございます。又、西武線福生駅乗り入れあるいは青梅線の増発等に関しましては、あるいは地下駐車場につきましては、一朝一夕にはまいらないことは百も承知いたしておりますけれども、五年先、十年先、あるいは二十年先には必ず実現させなくてはならないことの一つである

というふうに考えております。いまのこととても大切でございますけれども、将来に向けての施策の一つとして、関係団体と手を組みまして一日も早く実現できるように邁進していただきたいと要望いたすものでございます。

最後に、第三番目の夕摩川の浄化についてでございますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、私も現在の夕摩川は、川ではなく山ではないかというふうに思います。川は水の流れるところでありまして、現在、自然に逆らって木や草が繁殖いたしております。まさしく自然ではなく、非常に不自然ではないかというふうに考えるものであります。そのような観点から、速やかに川本来の姿にすべきであると考えらるものでありまして、関係機関に対しての働きかけをさらに強く要望いたします。又、廃品回収業者の方々の粉砕もいま一歩という感触を受けましたので、今後とも鋭意努力されんことを願っています。私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長(岩田博君) 次に一番 原敏子君。

(一番 原敏子君登壇)